

発 生 交 第 1 7 号

令 和 4 年 2 月 2 4 日

鳥取市生活交通会議委員 各位

鳥取市生活交通会議

会 長 谷 本 圭 志

(公印省略)

第5回鳥取市生活交通会議の書面議決結果について（報告）

下記のとおり実施した書面議決の結果について、報告いたします。

記

書面議決結果

・令和4年2月17日付実施

【議案1】いきいき社バス運行開始における旅客から収受する対価について

.....合意.....(合意 16・不合意 0).....

【議案2】大和ふれあいタクシーにおける旅客から収受する対価の新たな設定について

.....合意.....(合意 16・不合意 0).....

【議案3】鳥取市内の路線バスの停留所における交通空白地有償運送の停車又は駐車に関する合意について

.....合意.....(合意 16・不合意 0).....

【議案4】鳥取市気高循環バス「宝木河内線・逢坂線」の路線変更について

.....合意.....(合意 16・不合意 0).....

・ご意見・・・【議案2】について、地域での議論に基づき設定されるものであれば不合意ではない。しかし、元々、安価な定期をさらに安価とすることは、将来的な交通サービスの持続可能性の観点からはやや疑問がある。

【お問合せ先】

〒680-8571 鳥取市幸町71番地

鳥取市都市整備部 交通政策課 (有本 泉)

TEL : 0857-30-8326 FAX : 0857-20-3953

E-mail : kotuseisaku@city.tottori.lg.jp